

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177600293		
法人名	有限会社ひなた		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	石狩市花川南2条6丁目118		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果市町村受理日	令和 6年 3月 15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosyoCd=0177600293-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosyoCd=0177600293-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和 6年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自分らしく生き生きとという理念のもと、最期まで安心して過ごせるよう、一人一人のニーズに合わせてケアしていきます。  
 一般住宅を改装したグループホームであり、家庭的な雰囲気の中、ごく普通の日常生活を送っています。  
 御家族や親しい方との絆を断ち切らないよう感染予防の対策をとりながら積極的に面会も受け入れており、ご家族が連絡や相談がしやすい環境を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市に隣接し、2004年に閑静な住宅街に1階が車庫、2階に3室、3階に6室の木造住宅として1ユニット9人のグループホームを開設し、後にデイサービスも併設している。開設当初より看取りケア、虐待防止、拘束をしないケアの理念を掲げ地域密着型として地域に貢献し、当時は町内会役員を務め地域に根ざした活動を続けていたが、コロナ渦により活動を中断している。数多くの町内会行事やボランティアへの参加(大学から小学校までの慰問や交流、子供七夕、花火大会、子供神輿)町内夏祭り、敬老会、焼肉パーティ、フラダンス、マジックショー、そばうち、ハーモニカ演奏など活気にあふれ利用者が大いに楽しんでいて、現在多くの再開は困難であり事業所の体制に見合った傾聴や座談会など利用者の関心があるボランティア活動者への声掛けをしている。現在はコロナ対策のうえ面会は利用者の居室で行い、マスク着用は任意としている。協力医として内科医が2院、脳神経外科1院、歯科が2院、他に訪問看護ステーションや各専門医院とも提携し利用者の健康管理を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は開設当時、皆でつくりあげたものであり、いつでも見る事ができるように居間に掲示してある。ひなた通信にも年頭には掲載し、日々のケアの中でも話題にし、理念の実践につなげている。	利用者と共に暮らし、地域や家族と支え合うとの理念を掲示し、管理者はサービスの実践に繋げ、職員と共有している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染の時から地域とのつながりが無くなり、未だ、その現象が続いている。利用者自体も身体能力が衰え、今後以前のようなつながりをもつのは難しく感じる。	町内会行事(敬老会、夏祭り、子供七夕)が再開したが事業所の体制が整わず本年度は見合わせている。7月の傾聴や12月にはサンタクロースのボランティアの来訪を楽しんでいる。	ボランティアの受け入れには相当の準備が要るが利用者の要望に添えるように事業所の体制を整えることを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト・まちかど介護相談所、また入所相談などで関わりを持っていくなかで積極的に認知症の人の理解や支援の方法を伝えている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度1年間は対面での運営推進会議を控えていたが、今年度は再開し、直接委員の方と色々な現状について話し合いを持っている。参加していない職員・家族も報告書を通し情報共有している。	町内会長、高齢者支援課職員、民生委員2名、利用者家族が出席し年6回開催している。議事録は関係者や全利用者家族に配布し、事務室にも掲示し、共有している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議・キャラバンメイト・介護相談員など市の担当者と接する機会も多く、日頃から連絡をとり、協力関係を築くように取り組んでいる。	高齢者支援課、介護保険課、生活保護課の面談来訪等担当部署とは密に連絡をとり、関係書類や更新手続きなど電話やメールで指導や助言を得ている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のミーティングの中で身体拘束の学習会を行っており、新しい職員が参加した時には、その都度、事業所の身体拘束をしないケアの指針を読みあい、確認も行っている。	身体拘束については年6回会議を開催し身体拘束の弊害を学び、外部研修会にも出席している。施錠は夜間のみ行い外出はセンサーと職員が見守りをしている。個室センサーは家族の同意を得ている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のミーティングの中で身体拘束の学習会をしているが、その中で不適切ケアや虐待につながりそうなケースなども話し合い、虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。			

グループホームひなた

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度など学ぶ機会がなく、必要に応じ、管理者が対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては管理者が対応しており、家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関して利用者・家族等が意見、要望を表すことは、あまり無いのが現状ではあるが、一人一人と管理者が直接連絡をとりやすい環境にはなっている。	利用者の要望等は日常の会話、動作、仕草や表情から把握し、家族からは電話や来訪時に聞き取っている。内容によりミーティングや運営推進会議で協議している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングや年に2回行っている個人面談の中で職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	職員の思いや気付きをいつでも話せるような雰囲気作りに配慮し、出来るものは取り入れるようにしている。資格習得については出勤扱いなどの支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談の中で職員一人一人の希望を聞き、できるだけ希望に添った働き方ができるよう配慮し、職場環境・条件の整備に努めているが、職員不足もあり、ゆとりのある働き方ができていないのも現状である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外に出る機会が減ってしまい、研修様式も変わり、中々研修を受ける機会をもてないでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で外部との交流が無くなり、以前は活発に行われていた交流も途絶えているのが現状である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で家族や相談者の話しを十分に聞くように努め、入所後は職員皆で、じっくりと本人との関わりを持ち信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に管理者が担当しているが、家族等の話しを十分に聞き、またいつでも相談しあえる体制をとり、家族等との信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で十分話しを聞き、その時に必用としている支援を見極め、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	様々な形でコミュニケーションをとりながら信頼関係を築き、共に過ごし支えあう関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との直接の連絡などは主に管理者が行っているが、必要な情報は共有し、職員皆が、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出の機会は減ったが、家族との絆が途切れないよう面会の支援をしてきた。家族以外の馴染みの人や場との関係維持もまた少しずつ出来てきている。	緊急事態宣言以外は面会制限を行わず、コロナ対策のうえ個室での面会を行い、知人とは家族からの連絡で面会している。訪問理美容は不定期で3ヶ月に1回を目安としている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わりあえるよう座席の工夫をしたり、職員が手助けしながら利用者同士の関係がスムーズにいくよう支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も管理者が必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや希望を表現できなくなっている事が多い。その分、皆で話し合い、少しでも笑顔で暮らせるよう本人本位に検討している。	利用者とは日常の関わりから意向等を把握し、意思疎通が困難な時は職員間で推察し家族の確認を得て共有し、ケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、できるだけこれまでの暮らしの経過を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録(アセスメントシート)をもとに日々の申し送りやカンファレンスの中で話し合い、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主に医療関係者だが、必要な関係者と話し合い、その意見も参考にしながらカンファレンスの中で検討して現状に即した介護計画を作成している。	医療関係者や職員の話聞き、介護記録や個別記録の確認、利用者や家族の意向を反映させた計画書を作成し家族に説明、同意を得ている。期間にこだわらず状況変化に応じて作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を個別記録に記入し、さらに申し送りやカンファレンスの中で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人のニーズに合わせたケアを心掛け、柔軟なサービスや支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域との交流が途絶えている現状だが、地域資源の把握に努め、本人が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望などでかかりつけ医を決め、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は家族対応とし、協力医3院と歯科医2院からの往診を受けている。月8回来訪の訪問看護ステーションとは健康管理や相談等、24時間体制を取っている。事業所でのワクチン接種や投薬は施錠保管している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約しており、24時間相談ができる体制をとっている。週2回訪問の定期訪問があり、その時に職員も直接、看護師に相談ができ、また訪問とかかりつけ医の連携もできている。					
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は家族と共に病院関係者との情報交換や相談に努めている。					
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についてはかかりつけ医に相談しながら、家族と話し合いを持ち、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、ターミナル契約を結び支援に取り組んでいる。	入居時に重度化指針を説明し同意を得ている。職員は全員看取り経験があり、利用者の状況変化の際には利用者家族とターミナルケア契約を結び、主治医の診察・助言にもとづき看取りを行っている。				
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあるが、定期的な訓練は行っていないので、実践力に不安をもつ職員もいる。急変や事故発生時には管理者に連絡する体制は整っている。					
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練や話し合いを行っている。コロナ禍で訓練も地域の方との協力を得ないで行う状態が続いていた。運営推進会議でも地域との協力体制について検討している。	毎月避難誘導訓練を行っている。年2回防災事業者立会いで火災避難訓練を実施している。3日分以上の飲料水と非常食の備蓄、他にカセットガスストーブを備え、ランタン照明は準備中である。				
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をするよう努めている。	誘導や介助時には不適切な言葉かけをしないケアに努めている。写真掲載は本人や家族の同意を得、重要書類は施錠保管している。				
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表したり自己決定できる場面が少なくはなっているが、その思いをくみとるよう努めている。					
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人一人のペースを大切にして支援している。					
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	顔にクリームをつけたり、日々のケアの中で身だしなみやおしゃれができるよう支援している。					

グループホームひなた

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で職員と利用者が一緒に食事を食べる事ができなくなり、介助が必要な人も増えたが、行事食・手作りおやつなどで食事を楽しめるよう支援している。	メニューに沿って大型スーパー等で週2回食材を購入している。きざみ食など利用者の状況に合わせた食形態で提供している。正月の雑煮をはじめ各季節毎の行事食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録に必要な情報を記録し、栄養確保や水分確保ができるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食後については、口腔ケアが出来ない場合もあるが、朝食後・夕食後は職員が必要に応じたケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人でトイレを使う人は、排泄の自立を損なわないようにしながらも必要に応じて、清潔の維持に努め、介助が必要な人は日中は全員トイレやP便器を使えるよう支援している。	個人の排泄パターンを把握し、時間誘導や合図を見逃さないようにトイレでの自立排泄を支援している。リハビリパンツ、パッド、オムツなどの衛生用品は状況に応じて使い分けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や運動では便秘の解消にならないケースが増えており、便秘の状態を把握し、医師や訪看と相談しながら薬を使い便秘の予防をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員一人での介助が難しい方も増えており、また一人一人の介助に時間がかかる為、1日に入浴できる人数が減っている。その中でも個々にそった支援をしている。	午後からの入浴を基本に入浴回数は決めず、利用者の状況や要望に沿い同性介助やシャワー浴、2人介助等を支援している。湯の交換や脱衣室、浴室の温度管理を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	歩行が難しく日中は何度も居間と自室の行き来が難しい方も多いが、休めるよう工夫している。夜間は室温や灯りなど配慮し気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更時は、その都度、職員に伝えており、また個人記録には薬の説明書を綴じているので、いつでも確認できるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レク活動に参加できない利用者も多くなったが、少しでも笑顔で過ごせるよう楽しんでできることを工夫し支援している。		

グループホームひなた

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出ができなくなり、その間に外出することが心身ともに難しくなった利用者が多い。まだ完全に自由な環境での外出も難しいが、家族と相談しながら希望する方が外出できるよう支援している。	外出の際は1対1の同行を基本としているが、コロナ禍以降、高齢化や体力的なものなどで外出が心身共に難しくなっている。まだ自由な外出は難しいが家族の応援を得るなどして支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを理解しているが、お金を持ちたいと希望する利用者はいない。きちんと預かっていることを伝え安心して生活できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に連絡をとりたいと願う利用者は、いなくなったが、電話や手紙を受け取る支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の中で季節の物を飾ったり、音、光、温度など配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居間兼食堂は1体型で明るく、椅子やテーブルを機能的に配置している。エアコン、ベチカ暖房、空気清浄機などを備え快適な空間を保っている。壁には季節毎の飾りや作品を掲示したり、歌番組やDVD鑑賞、ラジオ体操などでゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分で動くことが、ほとんどなくなった利用者が多い中で座席の配慮をし利用者同士の交流が出来、一人一人の居場所づくりができるよう支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中自室で過ごすことが少なくなった利用者が多い中、家族や職員が利用者の好みを思い、少しでも居心地の良い居室になるよう工夫している。	居室入口に暖簾と木製名札を表示し、ベッドや整理タンス、仏壇などを持ち込み、壁には写真や絵葉書を飾っている。毎日職員が清掃とベッドメイクを行い随時シーツ交換を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりなどを利用して、なるべく安全に歩行ができるよう、また安全に過ごすための家具の配置なども工夫している。		